

作成日 2022 年 1 月 5 日
(最終更新日 2025 年 12 月 2 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-842

課題名 : 慢性線維化性間質性肺炎における気道の経時的変化を客観的に評価するための木構造対応アルゴリズムの検証試験

1. 研究の対象

2019 年 9 月～2022 年 1 月に当院で、CT 検査を受けた慢性線維化性間質性肺炎の方

2. 研究期間

2022 年 2 月 (倫理委員会承認後) ～2027 年 3 月

3. 研究目的

「木構造対応アルゴリズム」で実際の間質性肺炎の症例の解析が可能か実証試験すること。

4. 研究方法

慢性線維化性間質性肺炎の方の異なる時期の CT 画像から、気管支を抽出する。「木構造対応アルゴリズム」を用いて、異なる時期の同一の気管支を特定する。その際に、個々の気管支区間の平均断面積、平均曲率、全長、直線距離、分岐後の娘気管支の分岐方向の内積、親分枝と娘分枝の分岐方向の内積を測定する。異なる時期の同一の気管支を的確に特定しているか、3D 画像や 3D プリンターを用いて作成した立体モデルを目視確認して評価するとともに、特定した気管支毎に各種測定値が的確に出力されているか検証する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

CT 画像データ

6. 外部への試料・情報の提供

画像ソフト ScanIP を用いて、Segmentation 済みの気管支データから気道中心線を作成するが、その際、より精度の高い中心線データを得るため、業務委託として、画像ソフト提供元の業者である JSOL から技術的サポートを受ける。提供試料・情報は DICOM による画像データであり、パスワードで保護されたクラウド経由で送付する。なお、提供する DICOM データは年齢、性別、氏名、ID が削除された状態で送付するため、提供先の JSOL で個人を特定することはできない。

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院放射線診断科

研究責任者

富永循哉

〒980-08574 仙台市青葉区星陵町 1-1

電話 022-717-7312（内線 7312）

Fax 022-717-7316

E-mail jrtomi@jf6.so-net.ns.jp

研究代表者：

東北大学医学部放射線診断科 富永循哉

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合